

**重要**

平成20年1月吉日

会員各位

荒井商事株式会社  
アライオートオークショングループ

## 規約の変更および新規追記のご案内

拝啓 初春の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではありますが、標題通り、弊社規約を平成20年2月1日より、下記のとおり改定および新規追記とさせていただきます。

今後、オークションがよりスムーズに開催出来る様、当社と致しましても精一杯努力して参りますが、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

**導入日**

平成20年2月1日

**内容**

### 【規約新規追記】

#### 1. 4W・トラック専用 クレーム処理細目事項 特記事項に 新規追記

##### 《新規追記》

書類等で確認できるメーター改ざん車両の出品に関しては、書類等で確認できる過去の最長距離数の記載を必要とします。また記載の無い場合にはクレーム対応と致します。

別紙 メーター改ざんに関するクレームについて 追記 『新』5、として追記 以降、6、7、に変更いたします。

#### 5、メーター改ざん車の扱いについて

何らかの理由でやむを得ずメーター改ざん車を仕入し出品する場合は、その改ざん理由を明確に記載する事を基本とします。また書類等で現車の現メーターより明らかな過去の最長距離数が確認出来る改ざん車両に関しては、その時の最長距離数を明確に記載する事とします。改ざん理由の無明記、明確な理由の無い改ざん車両の出品に関しては走行不明車同様、書類等での立証により開催から2週間以内であれば落札店は当該車両をキャンセルする事ができます。但し、その際のキャンセルはノーペナルティーとし(落札店も同意の上での落札とみなす)、陸送代は出品店負担、実費に関しては落札店負担とします。

#### 2. 4W・トラック専用 クレーム処理細目事項 特記事項に 新規追記

##### 《新規追記》

※特殊燃料車(ガス車・電気自動車等)のガス欠はクレームとなる場合があります。  
を 新規追記いたします。

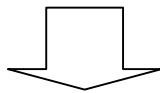
## 【規約変更】

1. 別紙 メーター改ざんに関するクレームについて 項目 4、走行不明車の扱いについて 陸送代は出品店・落札店折半 を 陸送代は出品店負担 に 変更いたします。

《現在》

### 4、走行不明車の扱いについて

何らかの理由でやむを得ず走行不明車を仕入れし、出品票に明確に「走行不明車」の記載をし、アライAAに出品し落札された車両であっても、開催日より2週間以内なら記録簿等の立証により落札店は当該車両をキャンセルすることができます。但し、その際のキャンセルはノーペナルティとし(落札店も同意の上で落札した理由による)陸送代は出品店・落札店折半、実費は落札店負担とします。また、上記のように走行不明車と記載しても出品店が改ざんしていない証明ができない場合は、直接改ざんとみなします。走行不明車の記載忘れについても同じくメーター改ざん車としてクレーム処理をいたします。



《変更後》

### 4、走行不明車の扱いについて

何らかの理由でやむを得ず走行不明車を仕入れし、出品票に明確に「走行不明車」の記載をし、アライAAに出品し落札された車両であっても、開催日より2週間以内なら記録簿等の立証により落札店は当該車両をキャンセルすることができます。但し、その際のキャンセルはノーペナルティとし(落札店も同意の上で落札した理由による)陸送代は出品店負担、実費は落札店負担とします。また、上記のように走行不明車と記載しても出品店が改ざんしていない証明ができない場合は、直接改ざんとみなします。走行不明車の記載忘れについても同じくメーター改ざん車としてクレーム処理をいたします。

以上

